中標津町地域公共交通活性化協議会

令和4年4月25日設置

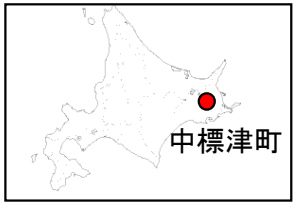

概　要

中標津町は北海道東部の根釧原野の中央に位置し、大規模商業施設や日本最東端の中標津空港を有するなど、道東の産業経済及び交通ネットワークの拠点となっている。総面積は684.87㎢で、人口は22,744人（令和4年11月末現在）に対し、令和2年時点では高齢化率26.4%と少子高齢化の進行が懸念されている。

本町の公共交通は、阿寒バス（株）により5路線、根室交通（株）により3路線が運行されており、加えて、郊外方面を走る路線バスとスクールバスを町で運行している。また、町内には2社のハイヤー事業者と、その他介護タクシー・自動車運転代行事業者等がある。

一方で、これら公共交通については、社会情勢が変化する中で利用実態やニーズも変化しており、これらに対応するため、路線や交通システム等の見直しを行い、中標津町に合った公共交通体系を構築することが求められている。

○地域公共交通の現況

・阿寒バス（株）：5路線　　・根室交通（株）：3路線
・町営バス：3路線　　・スクールバス：13路線
・日東交通㈱　、㈱北都ハイヤー　等

○地域公共交通の課題

・町内全体のバス路線の再構築（モード変更含めた再編）
・町民の足を確保しつつ、かつ、自治体として持続可能な交通モード・サービス水準の検検討
・バス路線の拠点としての機能検討

○調査の主な内容

・町民ニーズ把握調査（アンケート調査）　・協議会開催支援

○地域公共交通活性化協議会開催状況

令和4年4月25日　第1回協議会（書面開催）
　・役員の選出、地域公共交通調査事業の申請　等
令和4年5月30日　第2回協議会
　・地域内フィーダー系統確保計画　等
令和4年7月8日　第3回協議会
　・令和4年実施調査の説明　等
令和4年8月22日　第4回協議会（書面開催）
　・自家用有償旅客運送に係る登録の更新
令和4年12月15日　第5回協議会
　・調査結果の報告、交通計画策定に向けた整理
　・地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価

公共交通の概要

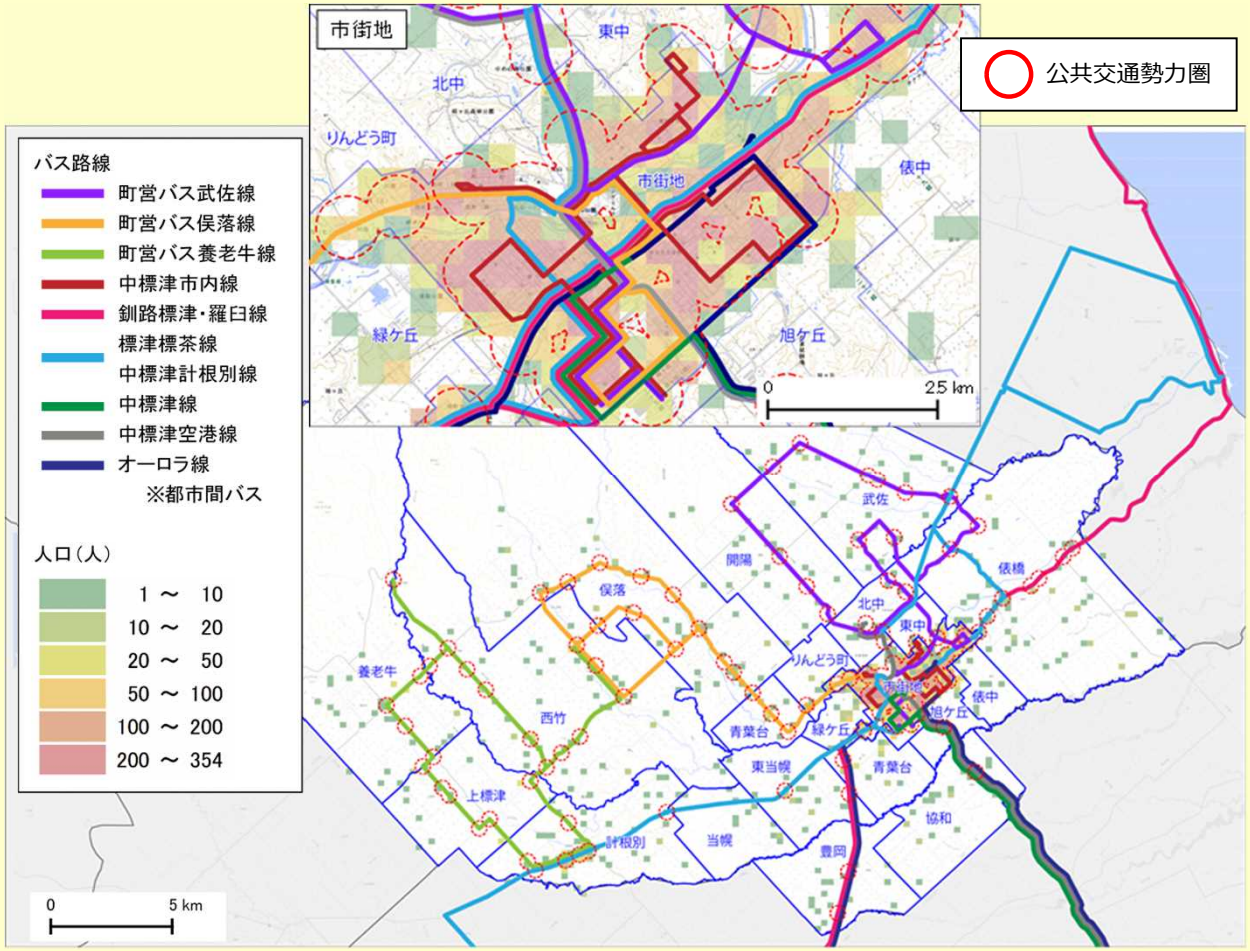

中標津町地域公共交通活性化協議会　計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

1　町民ニーズ把握調査

（1）調査目的

町民の日常的な生活移動に関する行動の把握、町内を運行している各種地域公共交通の利用状況・地域公共交通へのニーズ把握を目的に実施

（2）調査内容

分類	内容	備考
個人属性	性別、職業、住所、免許・自動車の保有状況、自動車の運転意向、運転困難時の代替移動手段、免許返納で困ること	個人属性として、基礎的な情報整理に加え、他項目とのクロス集計などで活用
日常の生活行動	通勤・通学、買い物、通院、私用等における行動の頻度、行先、交通手段、行動する曜日、行動時間	各目的の行動の実態把握で活用
町内を運行する各種地域公共交通の利用状況及びニーズ	市内循環線、町営バス、路線バス（阿寒バス・根室交通）における利用状況、利用する際に困っていること、困っていることが改善された場合の外出機会の変化・回数、利用しない理由	各種地域公共交通の利用状況や利用する際に困っていること（改善点）、利用しない理由の把握で活用

（3）調査結果

1）回収数

646世帯/1,970世帯＝32.8%

2）町民の生活圏

・生活圏は8割以上が町内で完結している。
・通勤・通学に関しては、隣接する自治体（標津町、別海町）への移動もみられる
・買い物や通院、私用については、近隣自治体の中でも一番大きい都市である釧路市への移動もみられる

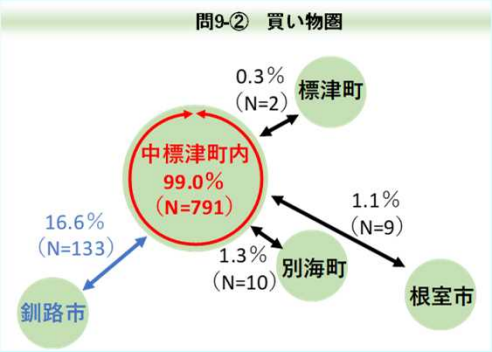

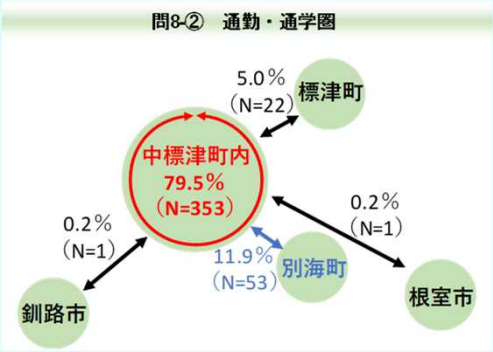

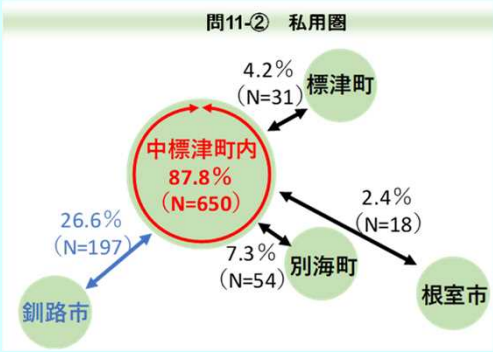

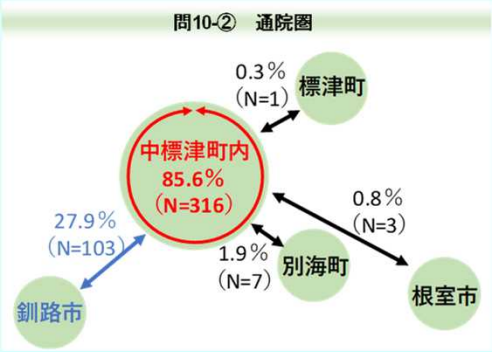

中標津町地域公共交通活性化協議会　計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

3）町内バス路線の問題点

◎中標津市内線（市街地循環）・町営バス
- ・サービス水準に関わる問題（運行時間、他のバスとの接続、バス停の距離、行先）
- ・利用しない理由の中では「運行していることを知らない」という意見も見られた

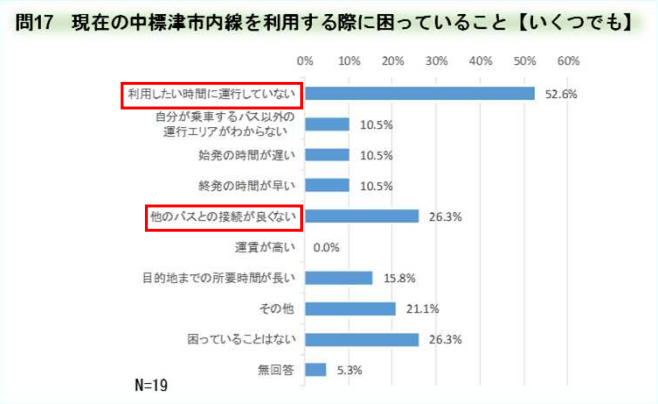

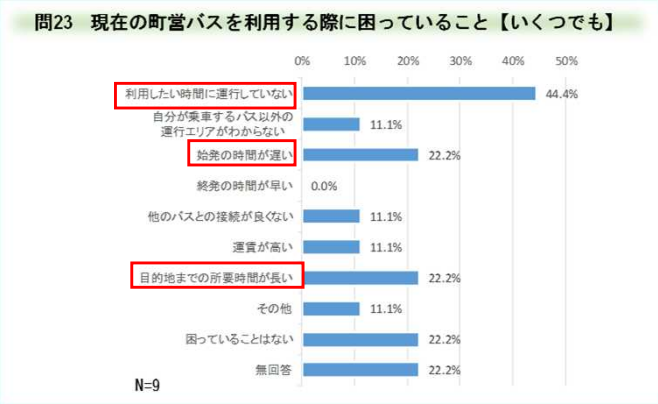

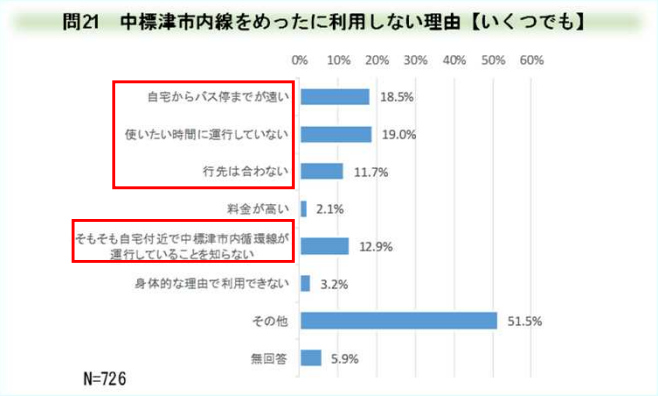

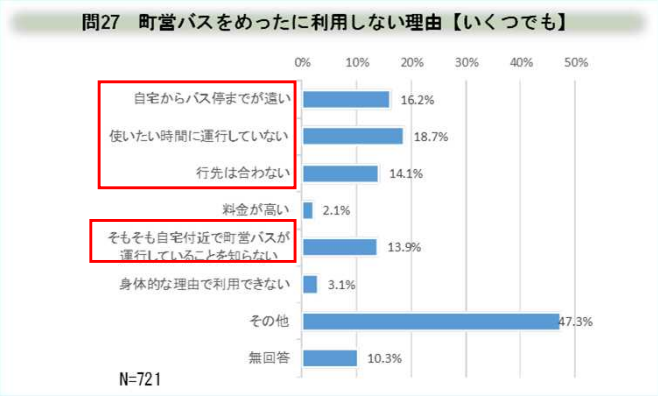

4）地区別の要望

- ・市街地は便数の増便による利便性の向上の意見が多くみられた
- ・郊外部はバス停の距離が遠いことなどもあり、「ルートの変更」に関する意見が多くみられた
- ・両地区とも「公共交通の必要性」の割合が高い

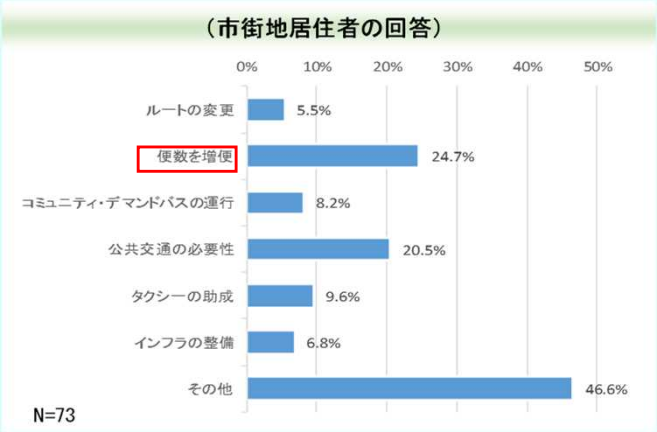

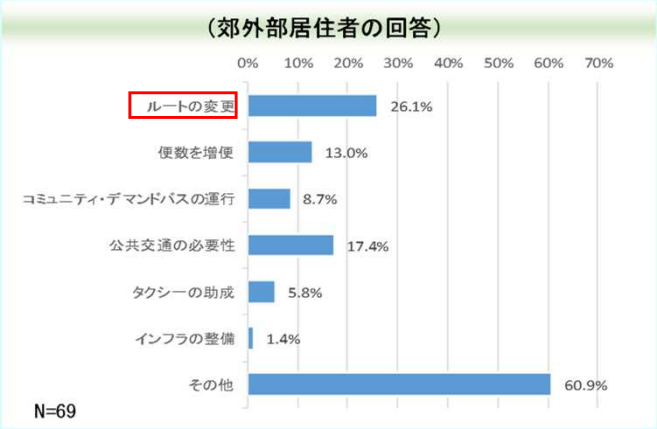

2　協議会開催支援

・令和4年5月30日～6月1日	年間スケジュール・町民ニーズ把握調査に係る打合せ
・令和4年9月27日～28日	町民ニーズ把握調査の実施状況、路線再編の方針に係る打合せ
・令和4年12月15日	町民ニーズ把握調査の実施結果、路線再編の方針に係る打合せ
・令和4年2月～3月（予定）	路線再編の方針に係る打合せ

中標津町地域公共交通活性化協議会　計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

【町営バス路線再編の方向性】
・定時定路線から区域型運行（デマンド交通等）への転換

■再編内容の詳細案
・町営バス路線の利用者数は、極めて限られた需要であり、より効率的に、町営バス運行エリアに居住する住民を市街地等へ運送する手段として、デマンド交通への転換を検討
・その際、現状の利用実態及び農村部に居住する住民から自宅付近までの運行や学生が利用しやすい時間帯の運行を望む声もあることから、学生便も視野入れた再編を検討

運行主体	凡例	路線名	区間		便数		所要時間
中標津町		町営バス武佐線	自	中標津バスターミナル	循環	5便	39分
			至	中標津バスターミナル			
中標津町		町営バス保落線	自	中標津バスターミナル	循環	6便	41分
			至	中標津バスターミナル			
中標津町		町営バス養老牛線	自	農業高校	上	1便	60分
			至	計根別農協	下	2便	60分
阿寒バス		中標津市内線	自	保養所前	上	4便	70分
			至	保養所前	下	4便	70分
阿寒バス		釧路標津・羅臼線	自	市立病院前	上	5便	235分
			至	標津BT/羅臼	下	5便	230分
阿寒バス		標津標茶線	自	標津バスターミナル	上	6便	130分
			至	農高前/西春別/標茶駅前	下	6便	130分
根室交通		中標津線	自	厚床駅前	上	5便	80分
			至	中標津バスターミナル	下	5便	80分
根室交通		中標津空港線	自	有磯営業所	上	4便	110分
			至	中標津空港	下	4便	110分
根室交通		オーロラ号	自	札幌大通バスセンター	上	1便	535分
			至	根室交通営業所	下	1便	550分

セットでの再編案
【懸念事項】
・町営バス路線のどの路線から着手を行うのか
・阿寒バス運賃との整合性や連携策をどのように行うのか

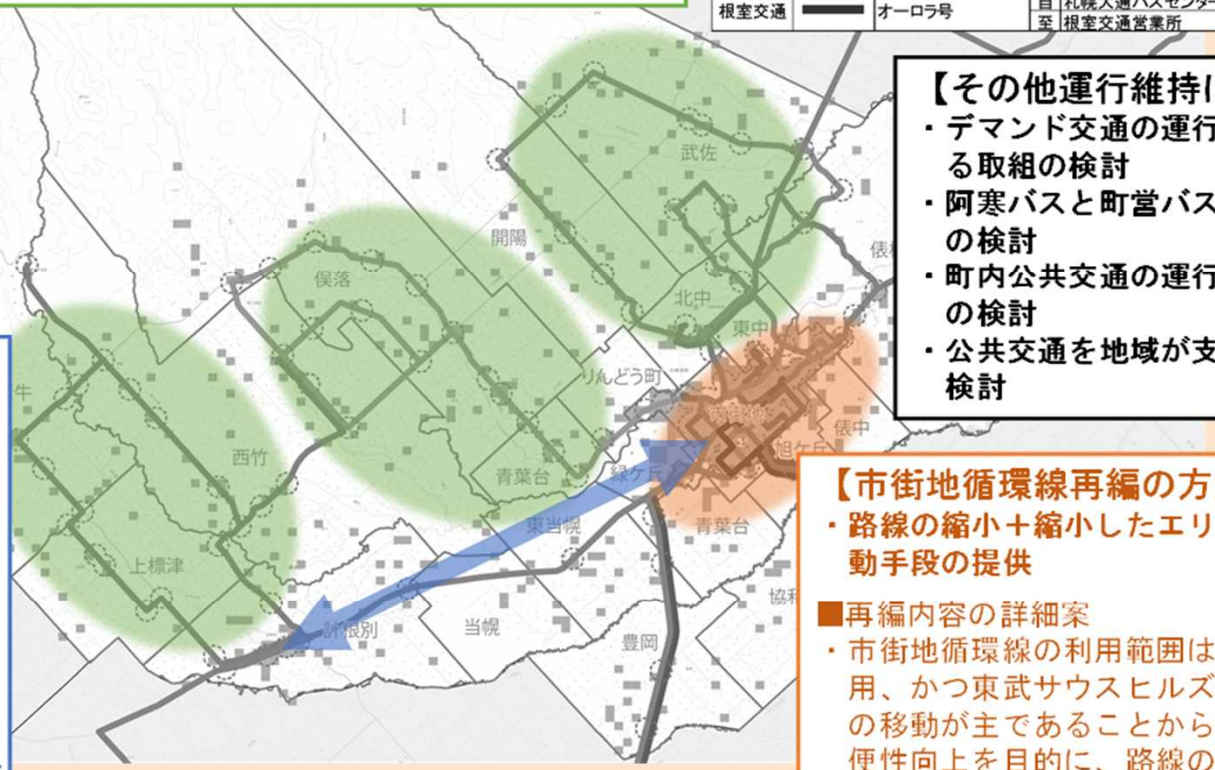

【その他運行維持に係る取組】
・デマンド交通の運行効率化に資する取組の検討
・阿寒バスと町営バス路線の連携策の検討
・町内公共交通の運行情報発信方法の検討
・公共交通を地域が支える仕組みの検討

【計根別-市街地間の方向性】
・通学便の追加運行

■再編内容の詳細案
・現在、阿寒バス-標茶標津線を利用して、市街地から計根別地区（中標津農業高校）に移動している主な利用者層は学生であるが、通学時間帯において、路線バスに乗車できず（満車が原因）、保護者の送迎などに依存している状況から、町内バス路線の再編により、確保可能なリソース（運転手や車両）を活用して通学便の追加運行を検討

【市街地循環線再編の方向性】
・路線の縮小＋縮小したエリアへの代替移動手段の提供

■再編内容の詳細案
・市街地循環線の利用範囲は、川南への利用、かつ東武サウスヒルズや町立病院への移動が主であることから、利用者の利便性向上を目的に、路線の縮小を検討
・路線が縮小となった地区の移動手段を確保するため、タクシーチケットの配布等の代替移動手段を検討

中標津町地域公共交通活性化協議会　計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

現段階で検討している今後の取組は次のとおり

【取組①】 利用実態に応じた町内路線の大幅な見直し

◎中標津市内線（市街地循環）

循環ルートにより所要時間が長く、一部地域においては利用し辛くなっている路線に対して、利便性向上のための路線縮小及び縮小エリアの代替手段（タクシーチケット配布等）等を検討

◎町営バス路線

郊外部での利用は極めて限定的であるため、定時定路線から区域型運行への転換を検討

◎通学便の追加

満員が原因で民間バスを利用できない学生（市街地～中標津農業高校）が安心して通学できるよう、町営で通学便の追加運行を検討

【取組②】 広域圏の計画との連携

・本町の計画と、今後策定が予定されている「（仮称）北海道釧路・根室地域公共交通計画（釧路総合振興局及び根室振興局主導）」との連携を図り、町民及び本町への移動者の広域的な移動手段を確保

【取組③】 情報発信の強化・交通拠点の機能検討

・認知度向上に向けた情報方発信の検討
　例）時刻表の全戸配布、SNS・HPを用いた発信、GTFSの整備
・交通拠点地におけるバスレーンや掲示物（時刻表等）の見直し、空きテナントの有効活用等を検討

※基本方針等は、今後精査し、交通計画に掲げる予定

●事業実施の適切性

計画後通り事業は適切に実施される予定

●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果

・事業は、計画どおり実施されている。
・引き続き事業の完了に向けて取り組んでいただきたい。
・今後、地域公共交通計画策定の際は、公共交通事業の収支率や公的資金投入額などの事業効率の改善等についても検証していくことをご検討いただきたい。